

## HTLV-1 関連脊髄症と遺伝性痙性対麻痺で

### HAL を使用して歩行リハビリテーションを行う患者様へのご連絡

2023 年 10 月 1 日から、患者さんのご協力でご当院を中心に行った医師主導治験の成果により、HTLV-1 関連脊髄症、遺伝性痙性対麻痺に対して HAL 医療用下肢タイプによる歩行運動処置（J 1 1 8 - 4 歩行運動処置ロボットスーツによるもの）が保険診療の対象となりました。

当院では、今まで、HTLV-1 関連脊髄症および遺伝性痙性対麻痺患者様には HAL 自立支援用下肢タイプ（福祉用具）を使用し、歩行練習を行ってききましたが、上記の保険適用に伴い、2023 年 10 月 1 日から順次、HAL 医療用下肢タイプへ変更して、診療報酬請求を進めております。

10 月 1 日以降 HAL による歩行練習は、HAL 医療用下肢タイプ（医療機器モデル）で歩行練習をした場合は歩行運動処置（J 1 1 8 - 4）が算定されます。HAL 自立支援用下肢タイプ（福祉用具）を使用した場合は、今まで通り、その時間の歩行練習は脳血管リハビリテーション料での算定となります。この様に、移行期間は使用した機体により診療明細書の記載内容が異なる場合がありますが、HAL による歩行練習効果には全く差はございませんのでご安心ください。入院においては自己負担額の差はありません。外来診療においては事例により差がでる可能性があります。御希望であれば医事課スタッフが個別のご説明を行います。

この移行期はおそらく 2～3 ヶ月かかり、最終的に HAL 医療用下肢タイプに統一されます。この間は、医療効果などの差はありませんのでご承知ください。

2023 年 10 月 31 日  
独立行政法人国立病院機構新潟病院  
病院長